

「平成28年熊本地震」における、社協のネットワークを活かした被災者支援活動

「平成28年熊本地震」被災者支援に向け、熊本県内17市町村では発災から3日後の4月17日以降、順次、災害ボランティアセンター（災害VC）が設置され、社協とNPO等の協働による被災地支援活動が始まりました。

また、社協のネットワークを活かした活動も全国に広がり、義援金募集等の他、熊本県社協の要請に応じ、本県を含む関東ブロックB11県市の社協は、熊本県西原村災害VCの運営を支援することになりました。本県では本会と政令市、海老名市、南足柄市の社協が職員を派遣しました。（5県の社協職員派遣 6月22日～7月21日延べ336名）

西原村災害VCの運営支援 ～派遣職員による活動報告～

海老名市社協 岩澤剛さん

派遣期間 7月8日～7月13日

被災地での活動は東日本大震災以来で、発災から約2カ月が経ち、報道も減少傾向にある中、不安を

抱えたまま、現地入りしました。マッチング・ニーズ班に所属され、ボランティアの派遣調整等を担いましたが、依然、多くの方が避難所生活を強いられており、倒壊家屋等の復旧作業の遅れが目立つ地域も見られました。

ニーズは瓦の撤去や家具の移動等が多く、仮設住宅への入居に伴う引越作業も増加傾向にありましたが、災害VCは午前から昼食を挟み、午後まで精力的に活動する1日80名から100名程のボランティアに支えられていました。

南足柄市社協 吉田修平さん

派遣期間 7月16日～7月21日

マッチング・ニーズ班に配属。主な依頼は家屋解体前の家財運び出しや廃棄等で、事前調査では応急危険度判定が危険性の高い赤色判定の家屋もあり、適宜、重機等を扱うスペシャルボランティアが対応しました。

依頼主は仮設住宅等で暮らす高齢者世帯や納屋等に寝泊まりする

世帯が多く、赤色判定の家屋でも「一刻も早く家財を運び出して欲しい。年寄りには無理だから」と懇願されることもありました。応急危険度判定と被災者のニーズをどう整理・対応するか等、活動上のルールづくりは大きな課題と感じました。



西原村災害VCでのマッチングの様子

ニーズの変化に対応し、住民主体の支え合い活動へ

発災から3カ月後、徐々に地域住民が普段の生活に戻りつつある中で、災害VCのニーズは家屋内外の片づけから仮設住宅等への引越の手伝い、また、仮設住宅等での孤立防止や買物支援等へと次第に変化してきました。このため、西原村災害VCでは社協職員の派遣受入れを7月21日に終え、29日以降は復興支援災害VCに移行し、これまで社協が推進してきた住民主体の支え合い活動へと、軸足を戻しつつあります。

また、近隣の熊本市社協は、被災者の見守り等を行う生活支援相談員の配置準備を進め、東日本大震災被災地の社協職員を講師に学習会を開く等、生活支援の動きが顕著になっています。

熊本地震の教訓を本県の災害対応に活かすために

発災から5カ月余り経ち、ライブラインの復旧等は進展が見られるものの、熊本県内では未だ3,229名の方が避難生活を余儀なくされています。（平成28年7月31日現在内閣府ホームページより）本会では引き続き、被災地の動向を注視し、適宜、社協のネットワークを活かした支援につなげていきます。

なお、本県では熊本地震も教訓に、官民協働の迅速で柔軟な災害対応となるよう、9月1日に本会と県、（公社）日本青年会議所関東地区神奈川ブロック協議会とが災害時相互協力協定を締結しました。これを機に、改めて関係者とのつながりを深め、今後の発災に備えていきたいと考えています。

（地域福祉推進担当）